

第 4 次

伊万里市財政基盤安定化計画

(平成28年度～32年度)

平成28年3月

伊 万 里 市

目	次
1. はじめに	1
2. 計画策定の趣旨	2
3. 計画の位置付け及び計画期間	2
4. 財政の現状と財政収支見通し	
(1) 財政の現状	2
(2) 主要財政指数とその分析	
① 財政指標の状況	6
ア. 経常収支比率	6
イ. 財政力指数	7
ウ. 実質公債費比率	7
② 市債現在高の状況	8
③ 基金現在高の状況	9
(参考資料) 平成26年度普通会計決算における県内九市との比較	10
(3) 財政収支見通し	11
5. 新たな計画策定の必要性	
(1) 第3次財政基盤安定化計画(H23~H27)の成果	15
(2) 第3次財政基盤安定化計画の分析・評価	16
(3) 第4次財政基盤安定化計画の策定の必要性	17
6. 第4次財政基盤安定化計画	
(1) 基本方針	
① 基本的な考え方	18
② 計画期間	18
③ 基本目標	18
④ 財政基盤安定化計画所要額	18
(2) 具体的な方策	20
(3) 財政基盤安定化計画実施後の姿	
① 財政基盤安定化の具体的方策実施による効果額の見込み	22
② 財政基盤安定化計画実施後の財政収支見通し(平成28年度~32年度)	22
③ 市債現在高の各年度残高見通し	24
④ 財政基盤安定化計画実施後の財源補てん用基金の見込み	24

1. はじめに

本市では、平成16年度に「子どもたちに託す将来の伊万里市発展の礎となる財政基盤の建て直し」をめざした財政健全化計画を、平成18年度に「安定した市民サービスを将来にわたって継続していくための財政基盤確立」をめざした第2次財政健全化計画を、平成23年度に第3次伊万里市財政健全化計画を策定し、平成24年度には、財政基盤の安定化を図るために第3次伊万里市財政健全化計画を第3次伊万里市財政基盤安定化計画に改定し、財政健全化に向けた様々な取組みや行財政改革を実施してきました。

また、自治体の健全な財政運営を図ることを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、平成19年度決算から財政健全化の基準となる健全化判断比率の算出及び公表が義務付けられたことにより、各自治体のより一層の財政健全化への取組みが求められています。

このような中、本市の財政は、法人市民税の一部国有化に伴う税率の引き下げや固定資産税の評価替えの影響等により、市税の増加を見込むことが難しく、今後、扶助費等の義務的経費や繰出金等の増加に加え、公共施設の維持補修や改築費の増加などにより、さらに財政の硬直化が進行すると予測されるため、これまで以上の財政基盤の強化に努めることが必要です。

このため、平成24年3月に策定した「第3次伊万里市財政基盤安定化計画」の計画期間が平成27年度をもって満了することから、今後確実に見込まれる財源不足の解消を図ることはもとより、将来の伊万里市の発展の礎となる安定した財政基盤づくりをめざし、平成28年度から平成32年度を計画期間とする「第4次伊万里市財政基盤安定化計画」を策定しました。

基本的に、これまでの取組み事項を継続しながら新たな創意工夫を加えるなど、さらなる強い信念を持って財政基盤の安定化に取り組む考えです。

平成28年3月

伊万里市長 塚部 芳和

2. 計画策定の趣旨

本市は、平成16年8月に策定した「第1次財政健全化計画」及び平成18年9月策定の「第2次財政健全化計画」並びに平成24年3月策定の「第3次財政基盤安定化計画」に基づき、歳入確保と歳出抑制の両面にわたり具体的な方策を掲げて財政健全化に取り組み、一定の成果をあげてきました。

今後においても、少子高齢化に伴う扶助費や公共施設の維持補修や改築費の増加等により、引き続き厳しい財政運営が見込まれることから、第3次財政基盤安定化計画の見直しを行い、「第4次財政基盤安定化計画」を策定するものです。

3. 計画の位置付け及び計画期間

本市では、「第6次伊万里市行政改革大綱」（平成28年度～平成32年度）を策定し、的確な市民ニーズの把握、職員の意識改革と優れた人材の確保、事務事業の見直しによる効果的な事務の実施、職場環境の改善と事務の効率化、効率的な組織の形成、安定性と持続性のある財政運営の6つの視点のもとで市民満足度の高い市政運営を行うための指針としています。

その推進にあたり、本計画は、地方分権改革のもと年々厳しさを増す財政状況を見据え、平成28年度から平成32年度までの財政基盤の強化や財政収支の均衡を図るための取組み方針や具体的な方策を示すものです。

4. 財政の現状と財政収支見通し

(1) 財政の現状

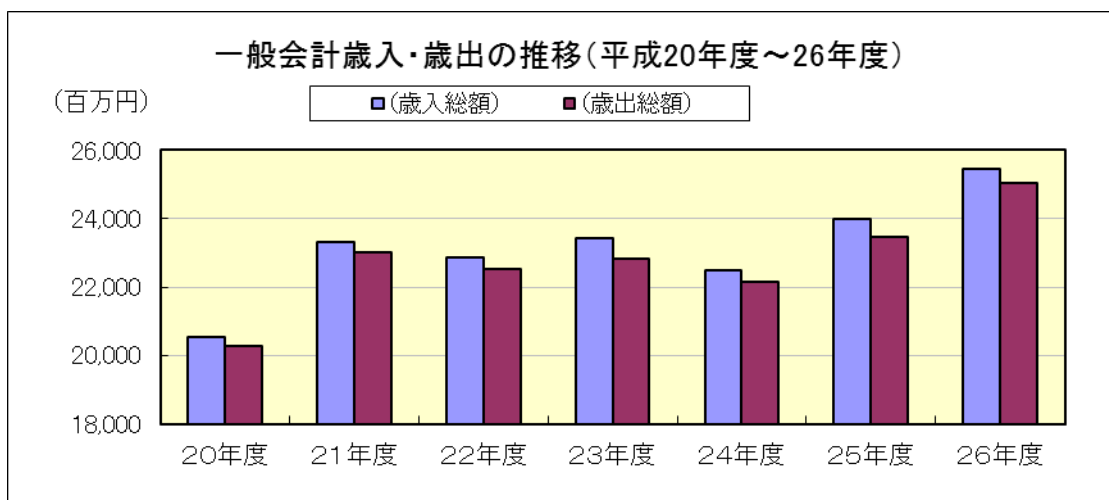
本市は、市税収入などの自主財源に比べ地方交付税をはじめとする依存財源の占める割合が高いため、国・県の方針等により大きく変動する不安定さを抱えています。

特に、歳入の根幹となる市税の減少が予想されることから、安定的な歳入確保が大きな課題になっています。

一方で、歳出では、社会保障関係経費の増大に伴い扶助費が増加傾向にある中、他会計への繰出金や一部事務組合への負担金など義務的経費の増加に加え、公共施設の維持補修や改築費の増加などにより、財政構造の硬直化が進んでいます。

平成20年度～26年度 一般会計決算の状況 (単位：百万円)

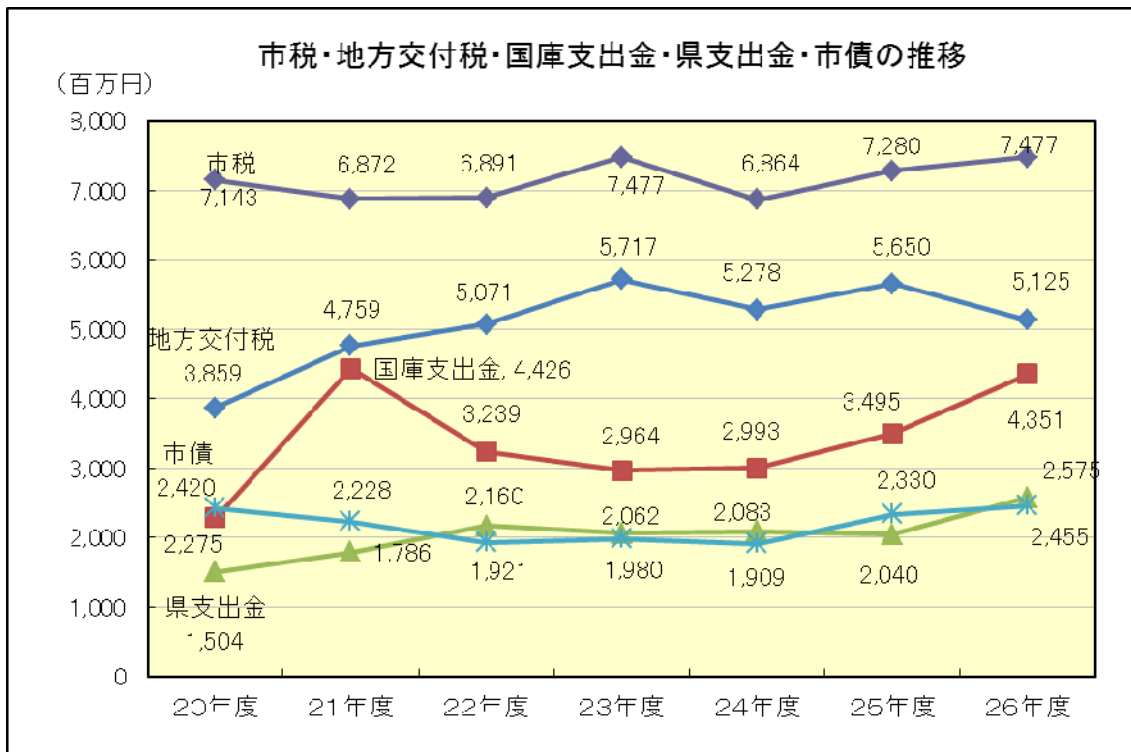
内 容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(歳入)							
市税	7,143	6,872	6,891	7,477	6,864	7,280	7,477
地方交付税	3,859	4,759	5,071	5,717	5,278	5,650	5,125
国庫支出金	2,275	4,426	3,239	2,964	2,993	3,495	4,351
県支出金	1,504	1,786	2,160	2,062	2,083	2,040	2,575
市債	2,420	2,228	1,921	1,980	1,909	2,330	2,455
(うち臨時財政対策)	(463)	(718)	(1,164)	(1,223)	(1,060)	(1,359)	(1,041)
その他	3,346	3,257	3,575	3,211	3,344	3,185	3,485
(歳入総額)	20,547	23,328	22,857	23,411	22,471	23,980	25,468
(歳出)							
義務的経費	11,507	11,620	12,184	11,976	12,475	12,512	11,957
(うち人件費)	(4,963)	(4,917)	(4,841)	(4,403)	(4,618)	(4,368)	(3,812)
(うち扶助費)	(3,969)	(4,194)	(5,024)	(5,226)	(5,451)	(5,543)	(5,885)
(うち公債費)	(2,575)	(2,509)	(2,319)	(2,347)	(2,406)	(2,601)	(2,260)
投資的経費	1,475	3,080	2,464	1,294	1,527	2,343	3,350
その他	7,288	8,305	7,885	9,573	8,157	8,590	9,722
(歳出総額)	20,270	23,005	22,533	22,843	22,159	23,445	25,029
歳入歳出差引	277	323	324	568	312	535	439



平成20年度～26年度 実質単年度収支 (単位：百万円)

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
翌年度に繰り越すべき財源	17	54	19	15	26	14	26
実質収支	260	269	304	553	286	521	413
単年度収支	△26	9	35	248	△267	235	△108
積立金	146	131	135	280	277	276	261
繰上償還額	0	0	0	0	0	268	0
積立金取崩し額	330	135	200	0	320	0	0
実質単年度収支	△210	5	△30	528	△310	779	153

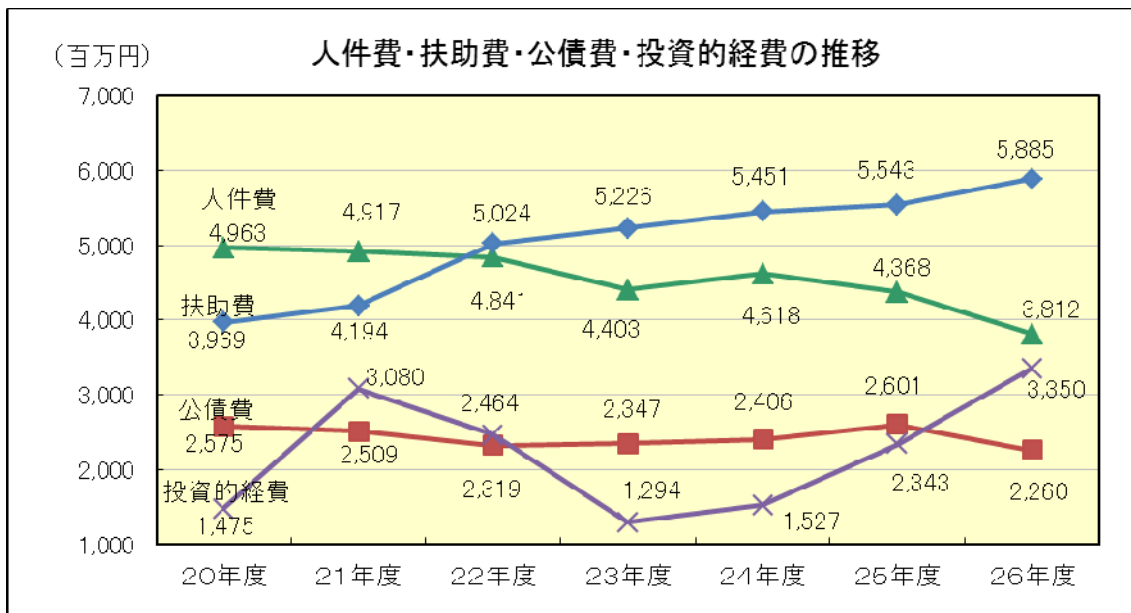
【歳入の主なもの】



【ポイント】

- 地方交付税は、市税、特に法人市民税の影響により各年度で変動はありますが、平成26年度は基準財政需要額の単位費用の見直しにより、前年度と比較して525百万円（9.3%）の減少となりました。
- 市税は、リーマンショック等の影響により、平成22年度までは減少傾向が続きましたが、国の景気対策や円安等の影響により、徐々に回復傾向にあります。
- 国庫支出金及び県支出金は、国庫支出金の平成21年度が定額給付金や国の景気対策により突出していますが、その後も学校の改築工事や国の景気対策により、増加傾向にあります。
- 市債のうち投資的経費に係る事業の財源となる建設地方債は、小中学校の建設などによる年度間の多寡はありますが、公債費負担の適正化のための建設事業の抑制などにより、減少傾向にあります。しかし、市債のうち普通交付税の一部を補填するため発行できる臨時財政対策債が、平成20年度の4億6千万円から平成26年度には10億4千万円と約2.3倍になったことなどから、市債全体としては増加しています。
- 歳入総額は上記の結果等により、平成26年度は、平成20年度と比較して4,921百万円（23.9%）の増加となっています。

【歳出の主なもの】



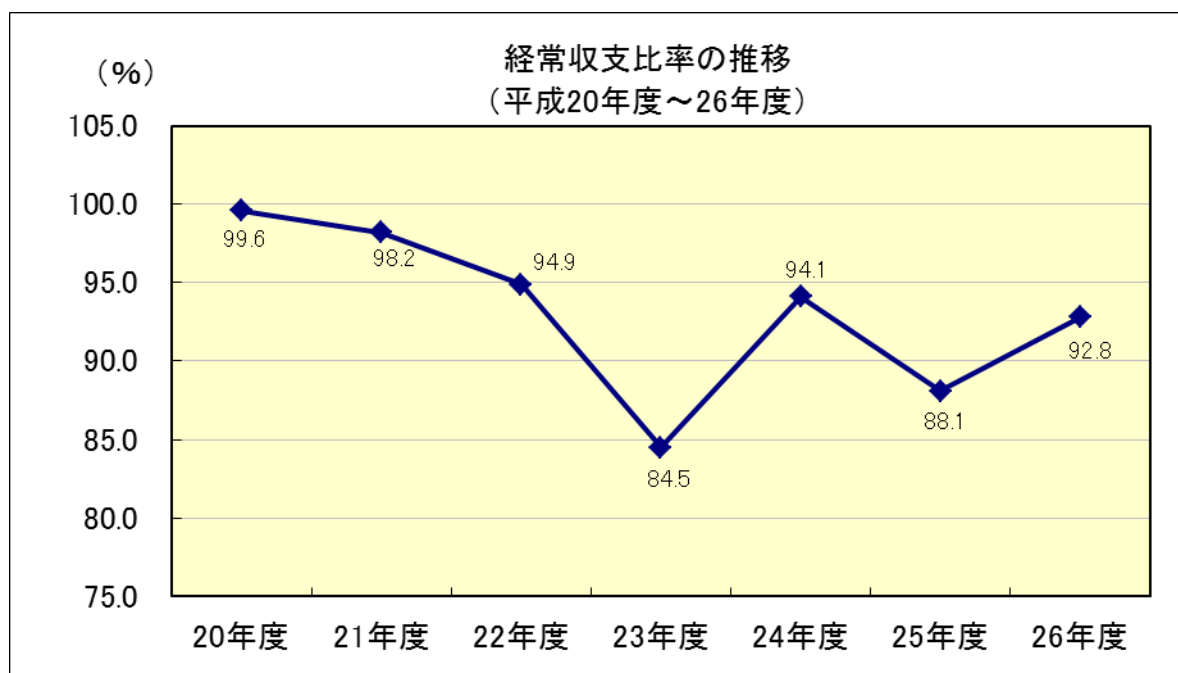
【ポイント】

- 人件費は、退職者数により増減はあるものの概ね減少傾向にあります。主な要因としては、平成25年7月から国家公務員の給与の臨時特例に準じた減額が実施されたことや、消防広域化による職員数の減少などが挙げられます。
- 扶助費は、主な増加要因として生活保護費や障害者自立支援給付費が挙げられますが、特に平成22年度の子ども手当の創設や平成26年度の低所得者に与える経済的負担を緩和するための臨時福祉給付金の創設により、大きく増加しています。
- 公債費は、これまで年次的に取り組んできた学校建設や道路改良などの普通建設事業に伴う起債償還を行っており、概ね20億円台で推移しています。平成25年度は退職手当債の繰上償還により、前年度と比較して195百万円（8.1%）増加しています。
- 投資的経費は、平成22年度以降は中学校建設の完了や都市計画道路の事業主体が県へ移行したことなどにより減少しましたが、平成25年度以降は、小学校建設や浸水対策事業、さらには公共施設の耐震化事業などで増加しています。
- 歳出総額は、以上を反映して、平成26年度は平成20年度と比較して4,759百万円（23.2%）の増加となっており、財政規模は拡大傾向にあります。

(2) 主要財政指標とその分析

① 財政指標の状況

ア. 経常収支比率



(単位：%)

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率	99.6	98.2	94.9	84.5	94.1	88.1	92.8

【ポイント】

- 経常収支比率は、平成20年度以降、下降傾向にありましたが、平成24年度には市税及び地方交付税が前年度より1,052百万円(8.0%)減少したため9.6%の増加となっています。平成25年度は、法人市民税や普通交付税、臨時財政対策債などの増加に加え、経常経費に充当される一般財源が、国家公務員の給与の臨時特例に準じて実施した給与費の減額などにより減少し、これらにより比率は改善されたものの、平成26年度では、普通交付税の減少とともに、扶助費や繰出金等の増加により、24年度と同程度の比率となっています。
- 今後とも経常経費の抑制を図る必要がありますが、分母である市税、普通交付税の動向が数値に大きく影響するものと思われます。

※経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指数として用いられます。

経常的経費に充当した経常一般財源の残りの部分が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があることとなります。

イ. 財政力指数

財政力指数の状況（平成20年度～26年度）

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政力指数	0.633	0.641	0.651	0.596	0.583	0.564	0.583

【ポイント】

- 財政力指数は、概ね0.5から0.6台で推移しています。

※財政力指数

地方交付税の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。財政力が1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、普通交付税の不交付団体となります。したがって、財政力指数が1に近ければ近いほど財源に余裕があるといえます。

ウ. 実質公債費比率

実質公債費比率の状況（平成20年度～26年度）

（単位：％）

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実質公債費比率	20.8	20.7	19.7	19.2	18.9	18.3	17.6

※各年度で算出し、過去3か年の平均を比率とします。

【ポイント】

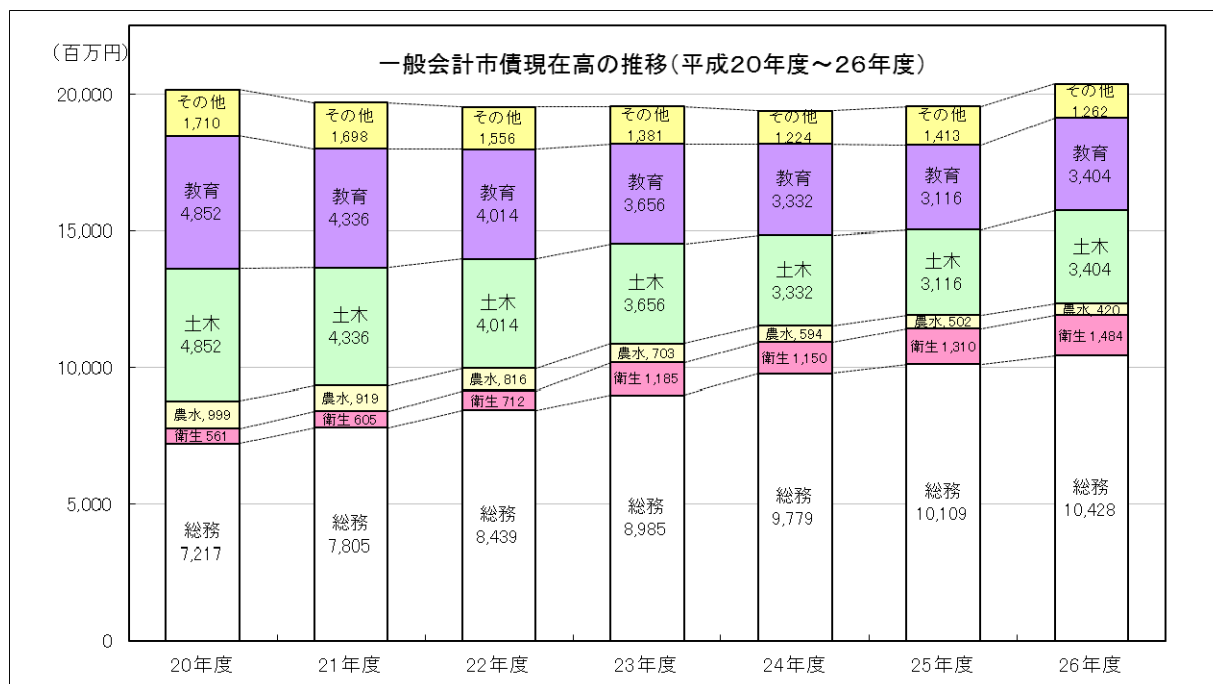
- 実質公債費比率は、平成21年度以降は減少しています。これは借入額の抑制を図るとともに、公的資金補償金免除繰上償還及び借換え、退職手当債の繰上償還を行ってきた結果、平成26年度は適正とされる比率の上限である18％を下回りました。
- 健全で自主的な財政運営を行うためには、今後も可能な限り起債の借入れを抑えるよう努めなければなりません。

※実質公債費比率

一般会計の起債の元利償還や債務負担に加え、水道や下水道などの公営企業や一部事務組合の起債の元利償還に対する繰出金なども結果的に自治体が負担するものであるため、実質公債費比率は、標準財政規模等に対するその割合を示したものであり、自治体全体の起債の償還を実態に即した形で見るために新たに導入された指標です。

地方分権政策の一環で、地方債の発行が平成18年度から「許可制度」から「協議制度」に変わり、原則として知事の許可がなくても自主的に起債を行うことができるようになりました。しかし、実質公債費比率の過去3か年平均の数値が18％以上の自治体については、「公債費負担適正化計画」を策定したうえで、従来どおり知事の許可を受けて起債を行うこととなります。

②市債現在高の状況



(単位：百万円)

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市債現在高	20,879	20,955	20,895	20,853	20,668	20,685	21,145

【ポイント】

- 市債の現在高は、平成20年度からおおむね横ばいの状況にあります。平成26年度は小学校建設や公共施設の耐震化事業により、前年度と比較して460百万円(2.2%)増加していますが、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を差し引いて考えると市債の現在高は年々減少しています。

臨時財政対策債現在高の推移(平成20年度～26年度)

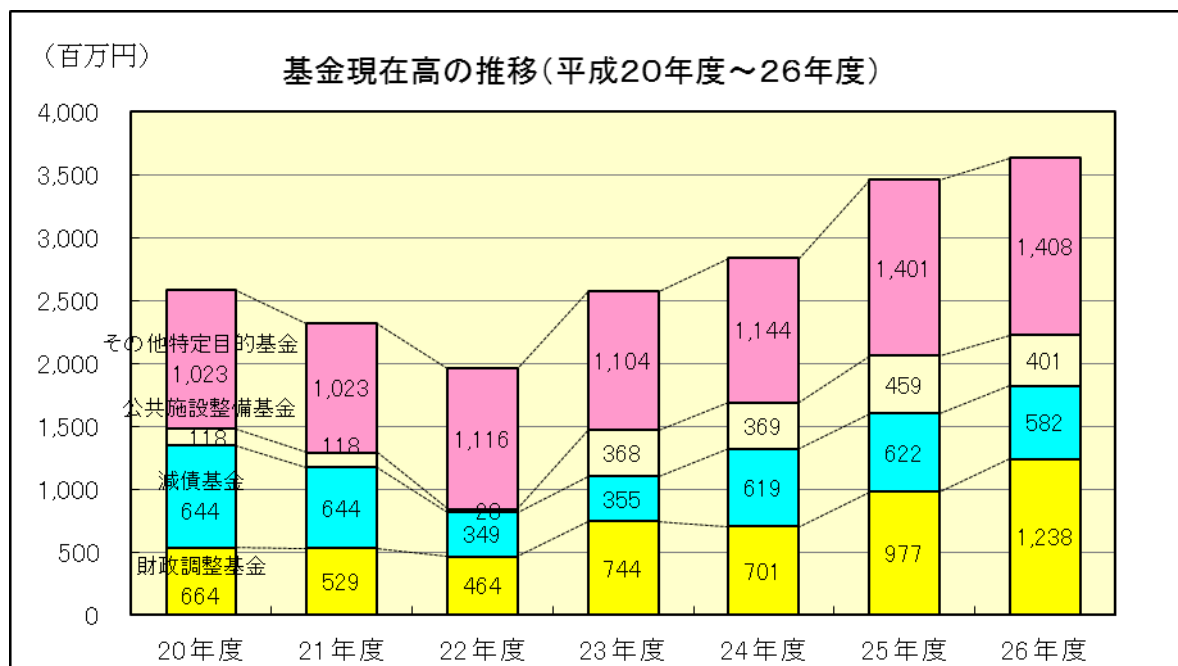
(単位：百万円)

内 容	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
臨時財政対策債	4,370	4,812	5,677	6,567	7,268	8,225	8,855

※臨時財政対策債

国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替措置と言えます。

③基金現在高の状況



(単位：百万円)

基金名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政調整基金	533	529	464	744	701	977	1,238
減債基金	813	644	349	355	619	622	582
公共施設整備基金	130	118	28	368	369	459	401
小 計	1,476	1,291	841	1,467	1,689	2,058	2,221
その他特定目的基金	1,103	1,023	1,116	1,144	1,144	1,401	1,408
基金総額	2,579	2,314	1,957	2,571	2,833	3,459	3,629

【ポイント】

- 基金の現在高は、平成22年度に大きく減少しています。これは、学校改築や過去に行った公共事業の市債の償還などの財源として、それぞれ公共施設整備基金や減債基金からの繰り入れを行ったことが主な要因です。
- 平成24年度以降、基金残高は着実に伸びていますが、これは、平成25、26年度に、法人市民税の増収に加え、国の景気対策による交付金を活用することにより、基金の繰入金に頼らない財政運営ができたため、特に財源補てんに用いる3つの基金（財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金）の合計は、平成20年度と比較して745百万円（50.5%）増加しています。

(参考資料)

平成26年度普通会計決算における県内九市との比較

主な歳入歳出

(単位：百万円)

内容	伊万里	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神崎市
歳入										
市税	7,477	29,799	12,323	12,447	1,896	5,375	2,956	4,163	2,633	3,256
地方交付税	5,125	19,705	21,894	1,007	4,228	7,275	3,994	7,392	4,727	5,095
国庫支出金	4,353	14,186	9,693	3,317	1,540	3,574	2,479	2,571	2,693	2,408
県支出金	2,582	6,632	7,790	1,655	1,379	2,071	1,222	1,398	1,122	1,039
市債	2,455	10,570	7,028	2,205	1,271	2,687	1,516	2,233	1,192	2,028
その他	3,463	12,664	9,811	4,549	1,957	4,806	2,890	2,651	3,340	2,457
(歳入総額)	25,455	93,556	68,539	25,180	12,271	25,788	15,057	20,408	15,707	16,283
歳出										
人件費	3,803	14,086	10,745	3,477	1,693	3,175	2,128	3,331	1,966	2,228
扶助費	5,874	21,757	13,487	5,951	2,253	4,776	3,247	3,585	2,998	2,638
公債費	2,260	9,982	8,925	2,796	1,226	2,626	1,051	2,805	1,267	2,113
投資的経費	3,350	13,276	11,274	3,346	1,995	4,759	3,161	2,866	3,315	3,616
その他	9,712	32,205	22,597	9,019	4,167	8,986	5,121	7,473	5,643	5,265
(歳出総額)	24,999	91,306	67,028	24,589	11,334	24,322	14,708	20,060	15,189	15,860
歳入歳出差	456	2,250	1,511	591	937	1,466	349	348	518	423

基金の状況

(単位：百万円)

内容	伊万里	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神崎市
財政調整基金	1,238	11,004	3,213	1,983	1,129	3,165	1,493	1,733	1,975	2,362
減債基金	582	6,720	1,058	602	1,284	926	219	2,490	1,272	599
その他特目基金	1,810	11,484	11,005	3,690	6,026	7,913	1,494	13,932	2,787	2,280
合計	3,630	29,208	15,276	6,275	8,439	12,004	3,206	18,155	6,034	5,241

主要指標

(単位：百万円、%)

内容	伊万里	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市	小城市	嬉野市	神崎市
財政力指数	0.583	0.640	0.420	0.922	0.352	0.470	0.426	0.430	0.384	0.430
経常収支比率	92.8	88.2	88.7	93.9	95.8	88.2	93.2	89.2	89.4	93.1
地方債現在高	21,145	91,643	78,228	19,740	12,856	26,429	8,829	20,640	13,108	16,243
実質公債費比率	17.6	4.3	16.2	11.5	11.5	8.7	9.0	7.0	8.4	13.9
将来負担比率	127.5	-	129.7	14.8	0.3	13.5	58.0	-	84.5	59.9

※将来負担比率

一般会計が将来負担すべき債務（特別会計や一部事務組合、土地開発公社等に係るものを含む）が標準財政規模等に対する割合を示したもので、財政健全化法によって新たに導入された4つの指標の一つです。

(3) 財政収支見通し

(単位：百万円)

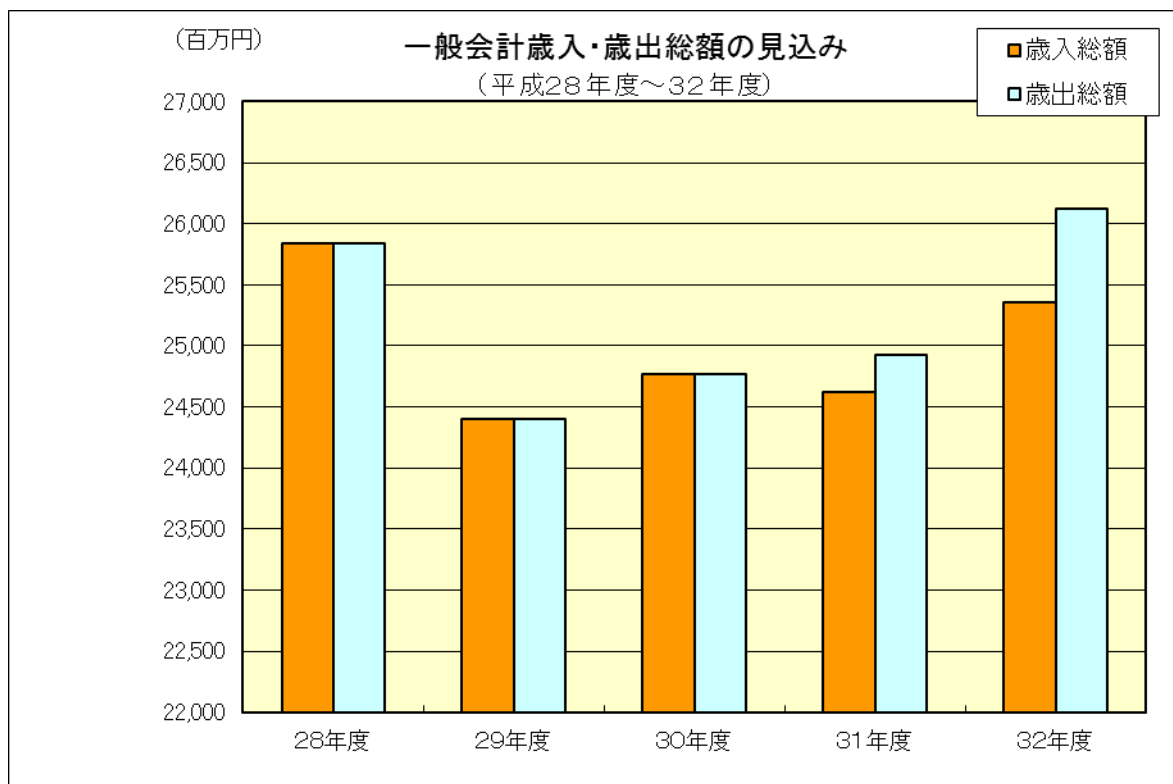
内 容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(歳入)					
市税	6,511	6,305	6,069	6,016	5,996
地方交付税	5,652	5,785	6,009	6,166	6,200
国庫支出金	3,843	3,573	3,573	3,729	4,040
県支出金	2,327	2,118	2,161	2,159	2,167
地方債	2,100	1,637	1,812	1,767	2,394
(うち臨時財政対策債)	(899)	(1,156)	(1,209)	(1,246)	(1,254)
その他	5,410	4,988	5,148	4,788	4,557
(歳入総額)	25,843	24,406	24,772	24,625	25,354
(歳出)					
経常・義務的経費	19,061	18,675	18,771	18,887	18,929
(うち人件費)	(3,821)	(3,842)	(3,854)	(3,907)	(3,981)
(うち扶助費)	(6,390)	(6,213)	(6,387)	(6,535)	(6,692)
(うち公債費)	(2,259)	(2,229)	(2,164)	(2,057)	(1,952)
臨時的経費	1,867	1,823	1,827	1,801	1,787
政策的経費	4,915	3,908	4,174	4,234	5,404
(うち普通建設事業)	(2,166)	(1,329)	(1,439)	(1,551)	(2,731)
(歳出総額)	25,843	24,406	24,772	24,922	26,119
歳入・歳出差引	0	0	0	△297	△765

※歳出は以下により分類しています。

- ・ 経常・義務的経費
人件費、扶助費、公債費などの義務的経費に、経常的な事業に要する光熱水費などの物件費や維持補修費、さらに義務的に支出する繰出金を加えています。
- ・ 臨時的経費
積立金、貸付金、投資及び出資金など臨時的に行う事務や事業に要する経費です。
- ・ 政策的経費
普通建設事業などの投資的経費に各種補助金等を加えています。

【推計方法】

- 平成28年度は年間見込額を計上しました。
- 平成29年度以降の収支見通しの主な推計方法は以下のとおりです。
 - ①市税は、固定資産税の評価替えによる影響や法人市民税の増収が見込めないことなどを勘案し積算しています。
 - ②地方交付税は、税収減に伴う基準財政収入額の減少等を勘案して推計しています。
 - ③市債の中で、一般財源となる臨時財政対策債は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額から発行可能額を勘案して推計しています。
 - ④その他の歳入は、近年の動向や国の地方税財政改革の動向を勘案し積算しています。
 - ⑤扶助費は、今後の増減を勘案して積算しています。



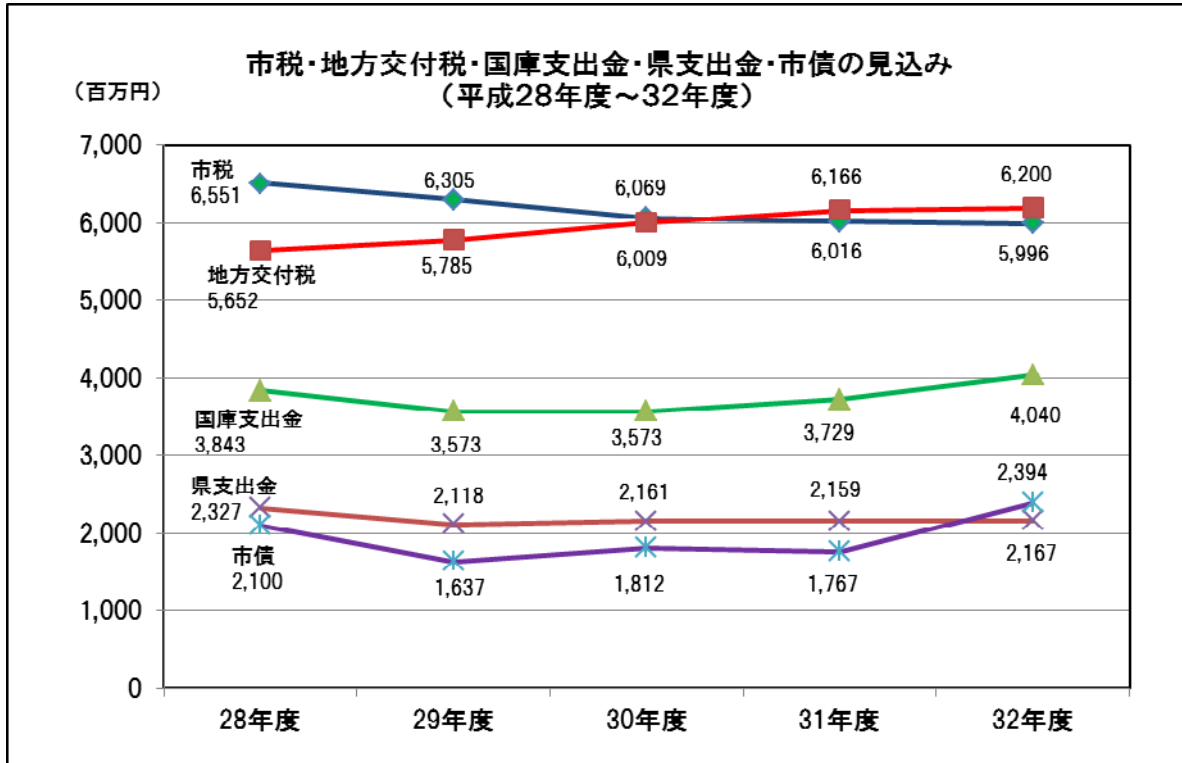
(単位：百万円)

内 容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
収支不足額	0	0	0	297	765	1,062

【ポイント】

- 現在考えられる事業計画に基づいた収支見通しでは、平成30年度までは、財政調整基金等の財源補てん用基金からの繰り入れにより収支を合わせられる見込みですが、平成31年度からは、財源補てん用基金からの繰り入れを行っても、歳入に不足を生じることが見込まれます。
- これは、法人市民税の税率改定や固定資産税の評価替えの影響等により、歳入の根幹となる市税の増加が期待できないことや、各年度の財源不足を財政調整基金等の繰入金に頼らざるを得ない見通しであることに加え、扶助費など義務的経費の増加や、老朽化した公共施設等の維持補修、保育園、小中学校などの改築、さらには、一部事務組合への負担金や他会計への繰出金の増加が見込まれることから、収支バランスが崩れる結果となったものです。

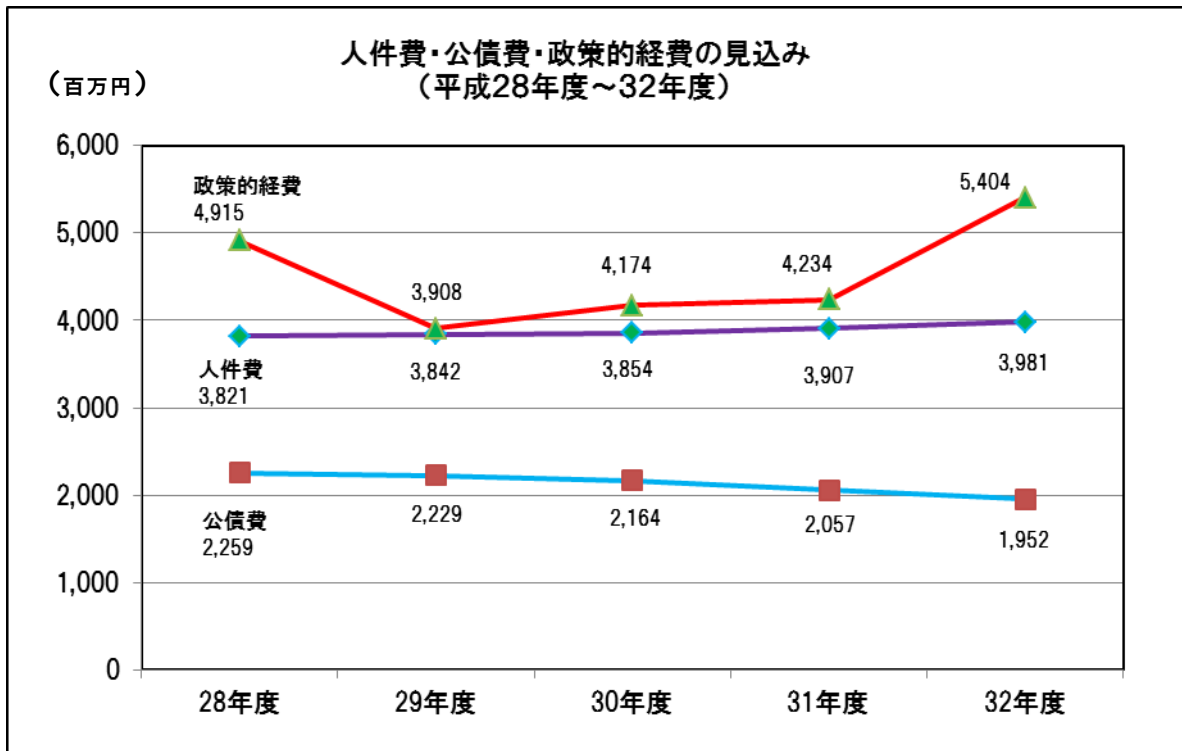
【歳入の主なもの】



【ポイント】

- 市税は、法人市民税の税率改定や固定資産税の評価替えの影響等により増加は期待できず、全体的に減少傾向で推移する見通しです。
- 地方交付税については、市税の減収見込みを受けた基準財政収入額の減少見込みと、ごみ処理広域化推進事業の地方債の元金償還に伴う基準財政需要額の増加見込みにより、普通交付税を増加傾向で推移するものと見込んでいます。
- 国庫支出金及び県支出金は、扶助費等の義務的経費の増加や小中学校の改築に伴い上昇傾向で推移する見通しです。
- 市債は、防災行政無線施設整備や小中学校の改築の予定により、平成28年度及び平成32年度が他の年度に比べ増加するものと見込んでいます。
- その他の科目については、おおむね横ばい若しくは減少傾向で推移する見通しであり、その結果、計画期間における財源不足の累計は1,062百万円になるものと見込んでいます。

【歳出の主なもの】



【ポイント】

- 人件費は、退職者の補充を抑制することで実施効果がありますが、退職者数が増加傾向であるため、増加傾向で推移する見通しです。
- 政策的経費は、防災行政無線施設整備や臨時福祉給付金、また、小中学校の改築などにより、平成28年度や平成32年度が増加する見通しです。
- 公債費は、市債の借り入れが、平成25、26年度は増加しているものの、これまで取り組んできた市債借入の抑制により減少するものと見込んでいます。
- その他については、少子・高齢化の進展や障害者制度の充実などにより、扶助費等の義務的経費や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計などへの繰出金が増加していくものと見込んでいます。

5. 新たな計画策定の必要性

(1) 第3次伊万里市財政基盤安定化計画（H23～27）の成果

※成果見込額および達成見込率については平成23～26年度の実績で算出しています。

①基本目標

内容	目標値	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収支比率 (%)	91.8 以下	84.5	94.1	88.1	92.8
実質公債費比率 (%)	18.0 以下	19.2	18.9	18.3	17.6
市債残高 (百万円)	20,276 以下	20,853	20,668	20,685	21,145
財調・減債基金 残高(百万円)	675 以上	1,099	1,320	1,599	1,820

②具体的な方策

◎歳入の確保（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区分	方 策	予 定 効果額	成 果 見込額	達 成 見込率	備 考
市 税	・市税等の徴収額の増加 ・固定資産税の見直し	168	36	21.4%	
負担金	・保育料収納率の向上	3	158	5,266.7%	入所児童の増加に伴う調定額の増によるもの。
使用料	・市営住宅使用料の収納率の向上 ・波多津漁港係留使用料徴収の開始 ・七ツ島荷捌き倉庫使用料徴収の開始 ・施設使用料の見直し	13	10	76.9%	
その他	・退職手当債の活用 ・入札方式による自販機設置手数料の増加 ・遊休市有地の売却等による有効利用	629	157	25.0%	
歳入効果額 合計		813	361	44.4%	

◎歳出の抑制（一般財源ベース）

（単位：百万円）

区 分	方 策	予 定 効果額	成 果 見込額	達成率	備 考
人件費	・職員数の抑制による人件費の削減 ・職員手当の見直し	24	83	345.8%	
扶助費	・ひとり暮らし寡婦医療費助成事業の見直し ・生活保護費の適正化推進	24	20	83.3%	
繰出金	・特別会計等の経営改善の推進	72	46	63.9%	
その他	・事務事業の徹底的な見直しによる歳出の削減	145	59	40.7%	
歳出削減額 合計		265	208	78.5%	

歳入・歳出予定効果額等の合計	1,078	569	52.8%	
----------------	-------	-----	-------	--

（２）第３次伊万里市財政基盤安定化計画の分析・評価

第３次伊万里市財政基盤安定化計画は、平成２３年度から平成２７年度までの計画であり、現段階において、基本目標は概ね目標値に近づいているものの、具体的な方策については、達成率が５２．８％となっています。

具体的な方策について、歳入では、「市税」での達成見込率は２１．４％となっていますが、これは収納率が向上しているものの、景気低迷による企業の設備投資や個人の所得が伸びなかったことから調定額が減少しており、その結果、収納額（調定額×収納率）が計画値を達成できない見込みであるためです。

また、「その他」では２５．０％となっていますが、主な要因としては、職員の大量退職に伴う退職金の負担を平準化するために、計画では退職手当債を活用することにしていましたが、その後、国の経済対策等による補助金の増加や特別交付税が見込みよりも増加したことなどから、退職手当債を借り入れることなく財源を確保できたことにより、達成率が低くなっています。

歳出では、人件費、扶助費、繰出金については、概ね良好な達成率となっていますが、

事務事業の徹底的な見直しによる歳出の削減については、事業の統廃合や事業費の削減により一定の効果が出ているものの、さらなる削減について再度検証を行う必要があります。

(3) 第4次財政基盤安定化計画の策定の必要性

これまで本市は、市民の皆さまのご理解とご協力のもと、積極的に行財政改革に取り組んでまいりました。

しかしながら、本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税の増加に大きな期待はできず、歳出面においても、少子高齢化に伴う扶助費や一部事務組合への負担金、他会計への繰出金の増加が見込まれ、さらに、老朽化した公共施設等の維持補修や、保育園、小中学校の改築など、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと思われまます。

このようななかで、平成28年度から平成32年度までの財政収支見通しでは、平成31年度に財政収支が赤字に転じ、平成32年度までに1,062百万円の財源不足が見込まれるところです。

また、財政の健全度を示す実質公債費比率について、平成26年度決算では17.6%となりましたが、今後は公共下水道事業、水道事業等の公営企業の企業債元利償還に対して一般会計が負担する繰出金に加え、広域ごみ処理施設建設に要した地方債の元利償還に係る一部事務組合への負担金の増加により、適正な比率の上限である18%を超える見込みであることから、さらなる財源の確保や公債費負担の適正化に努めるなど、早急な対策を講じる必要があります。

加えて、人口減少の抑制等に向けた地方創生の取り組みなど新たな財政需要が顕在化しており、継続的かつ安定的に市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、基礎的自治体としての責務を遂行していくためには、さらなる財政基盤の確立が不可欠となっています。そのためには、市財政の現状や人口動態などを的確に把握し、現状分析に基づいた中長期での財政収支を見通し、持続可能な規律ある財政運営を実現するために、具体的な方向性や方策を定め、取り組むことが必要となります。

このようなことから、さらなる財政基盤の安定化を図るために、平成28年度から平成32年度までの5か年を計画期間とする「第4次伊万里市財政基盤安定化計画」を策定することが最も重要であります。

6. 第4次財政基盤安定化計画

一般会計

(1) 基本方針

① 基本的な考え方

「効率的で効果的な行政マネジメントによるさらなる市民サービスの向上をめざして」を基本理念とする第6次伊万里市行政改革大綱（平成28年度から平成32年度）の推進にあたり、今回の計画では、これまでの取り組みも継続するとともに、新たな方策を見出しながら、多様な市民ニーズにも的確に対応できる健全な財政基盤を確立することをめざします。

② 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5か年とします。

③ 基本目標

- ・平成28年度から平成32年度までの財政見直しにおける収支不均衡の解消をめざします。
- ・経常収支比率は、将来的に89.6%以下（平成25年度決算における類似団体の平均）になるよう努めます。
- ・実質公債費比率は、18%以下を維持するよう公債費やそれに準じる負担の適正な管理に努めます。
- ・平成32年度末の一般会計市債残高が平成27年度末以内になるよう努めます。
- ・収支不足を補う財政調整基金、減債基金の2基金について、平成32年度末には合計で標準財政規模の5%程度（697百万円）の確保を目標とします。

④ 財政基盤安定化計画所要額 2,006百万円

自治体を取り巻く状況は、人口減少という難しい課題に対応するため、地方版総合戦略に基づいた雇用創出や子育て支援などの様々な重要施策にかかる財政需要が増大するとともに、今後、地域間競争が本格化していくことが予測されます。

このようなことから、継続的かつ安定的に市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、基礎的自治体としての責務を遂行していくためには、さらなる健全な財政運営と財政基盤の確立が不可欠となっています。

本計画においては、防災行政無線の整備や老朽化した公共施設等の維持補修、保育園、小中学校などの改築、広域ごみ処理施設整備に要した地方債償還に伴う負担金、公共下水道事業をはじめとする特別会計及び企業会計への繰出金など、多くの財政需要に対応するためには1,062百万円の収支不足が見込まれることに加え、年度間の財源の不均衡を調整するためや、災害等の不測の支出増加に対応するために一定額以上の財源補填用基金の維持が必要であることから、収支不足に加え944百万円の財源を確保しなければなりません。

(2) 具体的な方策

<歳入>

◎効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成29年度から32年度の合計です。

※については、効果額には算入しておりません。

(単位:百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
市 税 等	32	<u>○市税等の徴収額の増加(H28～)</u> 電話催告や夜間・休日納税相談等を行い、滞納者への早期対応を図るとともに、差押財産の調査を徹底し、滞納処分のさらなる強化に努め、市税の徴収額アップを図ります。
		<u>○新地積課税の継続実施(H28～)</u> 平成19年度から実施している新地積課税を引き続き実施し税収増を図ります。
負 担 金	7	<u>○保育料の収納率の向上(H28～)</u> 保育料について、収納率98.0%を目標とします。
使 用 料	2	<u>○市営住宅使用料の収納率の向上(H28～)</u> 悪質滞納者については、明け渡し訴訟、即決和解を行い納付意識の向上を図るとともに、収納強化月間を設け、年6回程度訪問指導を行い、収納率の向上を図ります。
		<u>○施設使用料の見直し(H29～)</u> ※各種施設の利用促進に努めるとともに、行革大綱に沿って使用料の見直しにより増収を図ります。
そ の 他	1,690	<u>○特別会計からの繰入金金の活用(H29)</u> 立花台地開発事業特別会計から一般会計へ繰入を行うことで財源の確保を図ります。
		<u>○ふるさと応援基金の有効利用(H28～)</u> ふるさと応援基金を重点事業へ充当することで、財源補填用基金の取崩しを抑制します。
		<u>○遊休市有地の売却等による有効利用(H28～)</u> ※ホームページや広報などによるPRを強化し、積極的に市有地の売却や貸付により財源確保を図ります。
歳入効果額 (合計)	1,731	

<歳出>

◎効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成29年度から32年度の合計です。

(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	1 5 8	○職員数の抑制による人件費の削減（H28～） 新規採用者の抑制に努めるなど、人件費の削減を図ります。
		○時間外勤務手当の縮減（H28～） 時間外勤務手当の縮減を図ります。
扶 助 費	2 5	○生活保護費の適正化推進（H28～） 頻回受診や長期入院をしている保護者の状況を的確に把握することにより保護の適正化を図ります。
繰 出 金	5 2	○特別会計等の経営改善の推進（H28～） 水洗化率の向上と使用料の収納率向上及び料金改定により一般会計繰出金の抑制に努めます。 ①公共下水道事業特別会計 ・水洗化率の向上（目標：年0.3%アップ） ・収納率の向上（目標：年0.2%アップ） ・料金改定（平成29年4月から） ②農業集落排水事業特別会計 ・水洗化率の向上（目標：年1.0%アップ） ・収納率の向上（目標：年0.1%アップ） ・料金改定（平成29年4月から）
そ の 他	4 0	○事務事業の徹底的な見直しによる歳出の削減（H29～） 事務事業の取捨選択や見直しを推進することで歳出経費の削減を行います。
歳出削減額 (合計)	2 7 5	歳入・歳出合わせた効果額 2,006百万円

(3) 財政基盤安定化計画実施後の姿

① 財政基盤安定化の具体的方策実施による効果額の見込み

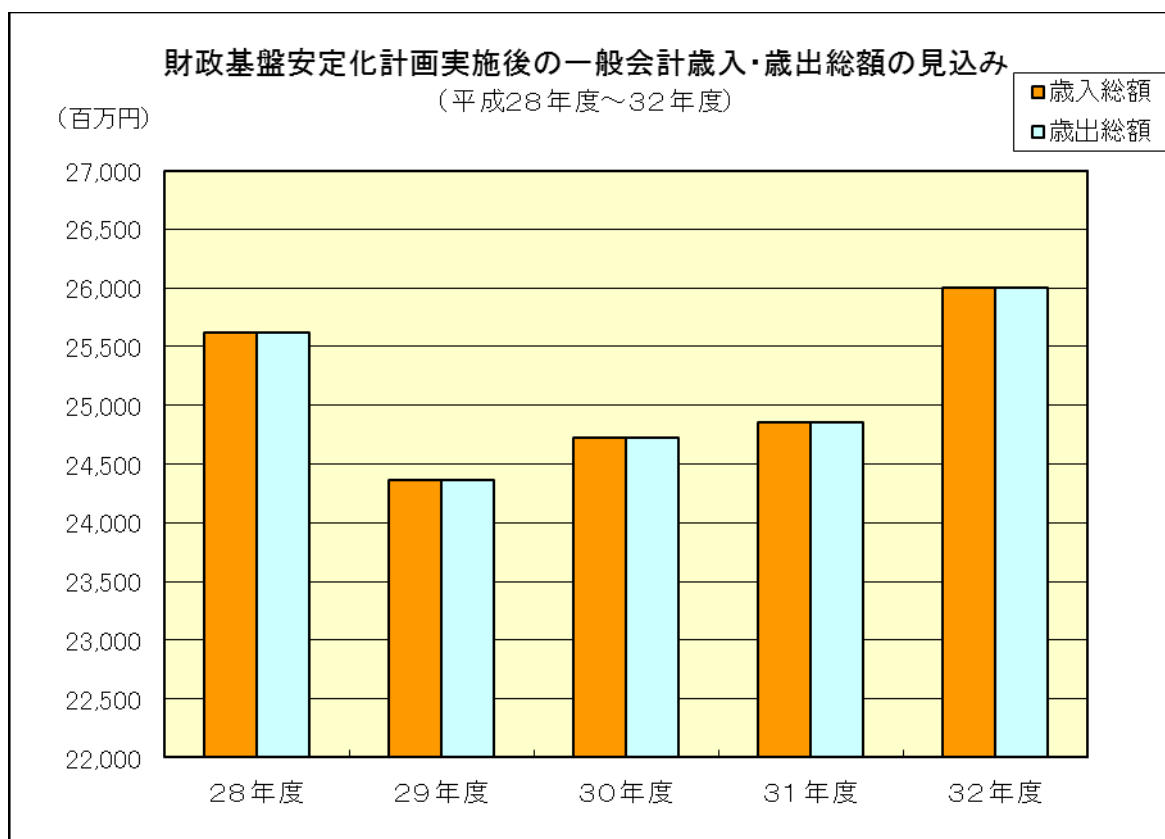
※効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の額です。(単位：百万円)

内 容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
●歳入の確保	-	278	467	404	582	1,731
市税の見直し等	-	8	8	8	8	32
負担金・使用料の見直し	-	2	2	2	3	9
その他の方策	-	268	457	394	571	1,690
●歳出の削減	-	44	48	66	117	275
人件費の削減	-	26	30	48	54	158
扶助費の削減	-	6	6	6	7	25
その他の方策	-	12	12	12	56	92
効 果 額	-	322	515	470	699	2,006

② 財政基盤安定化計画実施後の財政収支見通し（平成28年度～32年度）

(単位：百万円)

内 容	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(歳入)					
市税	6,511	6,313	6,077	6,024	6,004
地方交付税	5,652	5,785	6,010	6,166	6,200
国庫支出金	3,843	3,573	3,573	3,729	4,040
県支出金	2,327	2,118	2,161	2,158	2,167
市債	2,100	1,637	1,812	1,767	2,394
（うち臨時財政対策債）	(899)	(1,156)	(1,210)	(1,246)	(1,254)
その他	5,410	4,936	5,091	5,012	5,197
(歳入総額)	25,843	24,362	24,724	24,856	26,002
(歳出)					
経常・義務的経費	19,061	18,641	18,732	18,830	18,823
（うち人件費）	(3,821)	(3,816)	(3,823)	(3,859)	(3,928)
（うち扶助費）	(6,390)	(6,207)	(6,381)	(6,528)	(6,686)
（うち公債費）	(2,259)	(2,229)	(2,164)	(2,057)	(1,952)
臨時的経費	1,867	1,823	1,827	1,801	1,787
政策的経費	4,915	3,898	4,165	4,225	5,392
（うち普通建設事業）	(2,166)	(1,329)	(1,439)	(1,551)	(2,731)
(歳出総額)	25,843	24,362	24,724	24,856	26,002
歳入歳出差引	0	0	0	0	0



【ポイント】

- 第4財政基盤安定化計画の実施により、平成28年度から平成32年度まで収支均衡した決算を持続できる見込みです。
- 平成32年度における歳入歳出総額は、それぞれ26,002百万円となり、本計画初年度の平成28年度と比較すると382百万円(1.5%)の増加になりますが、これは現段階で予定している学校改築によるものです。

③ 市債現在高の各年度残高見通し

(単位：百万円)

内 容	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末
市債現在高	22,255	22,136	22,060	21,358	21,862
借入額	2,100	1,637	1,812	1,767	2,394
償還額（元金）	2,020	1,995	1,921	1,745	1,671

【ポイント】

- 財政健全化のためには、単年度の借入額を元金償還額以内に抑え、市債現在高を減らしていく必要があります。平成28年度から平成32年度までの借入額について、年度ごとに多寡がありますが、主な計画としては、平成28年度は防災行政無線の整備、平成30年度は保育園の改築、平成32年度は小中学校の改築により前年度と比較して借入額が増加しています。これらの事業を実施するにあたり、交付税措置の高い優良債を活用し、市債償還の後年度負担の軽減に努める必要があります。

④ 財政基盤安定化計画実施後の財源補てん用基金の見込み

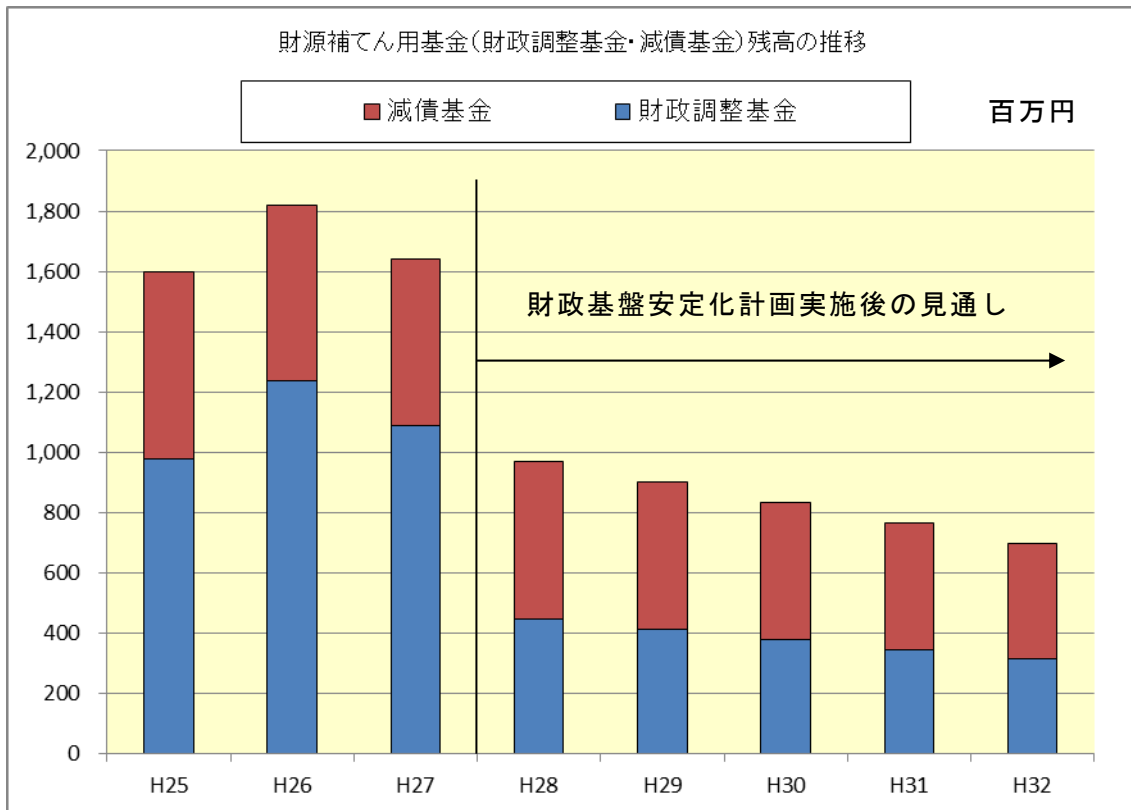
(単位：百万円)

基金名称	28年度末	29年度末	30年度末	31年度末	32年度末
財政調整基金(A)	447	414	380	346	313
取崩額	864	34	34	33	33
積立額	224	0	0	0	0
減債基金(B)	524	489	454	419	384
取崩額	35	35	35	35	35
積立額	6	0	0	0	0
基金残高(A)+(B)	971	903	834	765	697

【ポイント】

- 財政調整基金は、各年度の収支を補う一般財源として取り崩すため、平成32年度末には、残高が313百万円となる見通しであり、減債基金を加えると697百万円になる見込みです。今後、財政運営上の不測の事態に対し柔軟に対応するためにも、十分な基金残高の確保に努める必要があります。

(参 考)



【財政基盤安定化計画の実施に向けて】

地方創生の本格化により、地方は自立し、地域間競争の波にさらされる時代に突入しました。これからの地域間競争に打ち勝つためには、より必要性が高い施策事業に重点化を図りながら、今の時代に適合しなくなった事業や優先度が低い事業を見直すなど、徹底した行財政改革によって必要な財源を確保していく必要があります。

限られた財源を有効に活用し、前例や慣行にとらわれることなく新しい時代の要請や市民ニーズに的確に応え、真に市民福祉の向上につながる事業を優先することが第一であり、希望ある未来を次の世代へ引き継いでいくことは私たち現役世代の責務であります。

このようなことから、第4次財政基盤安定化計画における基本目標を達成するために、具体的方策に着実に取り組み、計画を確実に実行するとともに、時代の変化にも柔軟に対応できる財政基盤を作り上げていく必要があります。